

平成29年度 地域ケアプラザ事業計画書

施設名

横浜市恩田地域ケアプラザ

事業計画

以下、地域ケアプラザ事業実施評価との共通部分

1 全事業共通

(1) 地域の現状と課題について

- ・当ケアプラザの担当地区の高齢化率は、平成28年3月現在で約17%であり、新しく中学校も新設されたことにより、新興住宅地の年齢層はやや若い人口の方がお住まいになっておりますが、徐々に高齢化は進む傾向にあります。
- ・地域の現状としては、各団体で長年活躍されている方のつながりが強く、昔からの関係性ができている地域特性があります。地域のニーズをより把握し、アセスメントするために、自治会や恩田地区社協、民生委員や老人会との関係を引き続き強化することが必要な努力と考えております。
- ・地域での課題としては、ケアプラザから離れている松風台、桂台、田奈町等の地域に対する働きかけを行い、関わりを積極的に行い、ニーズの把握により、各地域に出張したり、集いの場を構築していく等の調整を行い、柔軟に対応することが必要であると考えております。
- ・恩田地域ケアプラザの立地環境として、青葉区内では町田市との県境にあり、山間部にあたりますが、平成27年度にバス便が減るなど、交通の便がやや悪く、また坂道も多い為、高齢者世帯の移動手段が地域課題の声としてあがることが多いのが現状です。

(2) 相談（高齢者・子ども・障害者分野等の情報提供）

- ・総合相談においては、高齢者の介護相談ばかりでなく、その家族の精神疾患や障害などの相談も多くなってきており、専門機関との連携強化を図り、チームによる支援体制を整えていきます。
- ・実親と義理の親の介護・孫のケアと親の介護という介護の重層化やダブルケアでストレスを抱える家族の支援体制も強化していきます。
- ・育児で不安を抱える保護者からの相談には、必要に応じて適切に子育て支援の関係機関へと繋げていけるよう連携を図ります。

(3) 各事業の連携

- ・介護や育児の孤立化の予防のためにも地域住民が気軽にケアプラザに来館してもらえよう地域活動交流部門・地域包括支援センター・生活支援コーディネーターが情報交換を行いながら、あらゆる世代向けの事業や講座の開催を行っていきます。
- ・ケアプラザの周知を図りながら、遠方のエリアには積極的に出向いて行き出前講座などの開催を行い、サロンの立ち上げなどに向け連携を深めていきます。
- ・生活支援コーディネーター部門が配置されたことにより、5職種が有機的に連携を図り、地域の活性化へと相乗効果が発揮できるような体制づくりを構築していきます。

(4) 職員体制・育成、公正・中立性の確保

- ・ 所長 常勤 1 名
- ・ 地域包括支援センター 常勤 3 名 非常勤 1 名
- ・ 地域活動交流部門 常勤 1 名 非常勤 4 名
- ・ 生活支援コーディネーター 常勤 1 名
- ・ 居宅介護支援部門 常勤 3 名

- ・ 部門ごとの月例会議及び包括・地域交流・生活支援部門合同の 5 職種会議、職員全体会議、それぞれの場で情報共有を行い、研修計画に基づき常に学習への意欲を持ち、スキルアップに努めてまいります。
- ・ 事業者との関係性を公平に保てるよう連携を図り、地域利用者がサービス事業者等の選定を希望する場合は、ホームページやサービスガイド等を示し、利用者、家族主体で選んでいただきます。

(5) 地域福祉保健のネットワーク構築

- ・ 自治会、地区社協、民生児童委員、保健活動推進員、ヘルスマイト、老人クラブ等の会合や行事への積極的な参加により、連携、協力体制、顔の見える関係性作りに努めていきます。
- ・ 地域住民や地域福祉の関係機関など、地域ケア会議や協議体への参加を促し、地域全体で課題を共有し解決策を共に考えていけるようなネットワーク作りを構築してまいります。
- ・ 医療機関訪問や協力医との連携などで地域における医療と介護の連携を図っていきます。

(6) 区行政との協働

- ・ 区の地区担当者とは常に情報共有を行い、困難ケースへの支援、地域の課題等に対し、解決にむけて連携を図っていきます。
- ・ 区とケアプラザの協働事業にも（子育て支援から高齢者まで）積極的に協力し、常時、報告・連絡・相談を心がけていきます。

2 地域活動交流事業

(1) 自主企画事業

- ・ 男性向け料理教室 2 組を実施し、定年退職した男性が地域で仲間づくりが出来るよう支援し、ケアプラザの事業や地域の活動に参加します。
- ・ 地域に住む主婦層を対象に手芸講座を行い、手芸で小物を作ることで身近なことから地域貢献出来ることを知る機会としていきます。
- ・ 腰痛や女性に多い腹圧性尿失禁を予防し、外出の機会を減らすことなく、日常生活を送るために骨盤底筋を鍛えるトレーニングを行います。
- ・ 未就園児を対象としたフリースペースを常設し、保育園と共催で子育てに関わる講座を行ったり、ボランティア保育士による子育て広場を定期的に行うことで、保護者が子育てを楽しめるよう支援してまいります。子育て中の母親が仲間作りをする機会を増やし、育児中の母親の孤立を予防していきます。
- ・ 地域内にある神社のお囃子保存会に協力頂き、郷土芸能に触れたことがない方にお囃子を体験する機会を作り、郷土芸能の担い手を育てます。
- ・ 地域の活動をしている方に話を聞いたり、地域の良いところを教え合いながら、まちを元気にするヒントを考えながら、多世代交流が出来る場を作ります。
- ・ 桂台コミュニティハウスや田奈ステーション等に出向き、ケアプラザで好評だった事業

を出張して実施します。

- ・館外で行う事業には集合・解散場所を現地にすることで、ケアプラザから遠方にお住まいの方でも参加しやすいよう工夫します。
- ・高齢者の孤食を防ぎ、地域内での仲間作りを目的とした「みんなで昼食会」「わいわいランチ」を実施します。
- ・留守番の機会が多い小学生を対象に火を使わない簡単料理教室を実施します。

(2) 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

- ・地域で活動する団体等への部屋の貸出を行ないます。
- ・活動団体に部屋の貸出があることを、ブログやチラシを使ってPRしていきます。
- ・ケアプラザ窓口にて団体Ⅱの活動を紹介するファイルを置いて、誰でも気軽に参加出来るよう工夫しています。また登録団体がケアプラザや地域のサロン等で活動の発表をする場を設け、継続的に活動しやすいように支援していきます。
- ・地域の方が福祉保健活動団体を知る機会を設け、活動に参加出来るよう支援してまいります。
- ・登録団体の活動を地域に発信する為掲示板を活用し、広報誌で紹介してまいります。
- ・福祉保健活動団体と協力し、子ども食堂を実施します。

(3) ボランティアの育成及びコーディネート

- ・新地域人応援講座やコーヒー及びお花のボランティア養成講座、実験教室サポーターを受講された方が、自分らしくいきいきと地域で活動出来るよう支援してまいります。
- ・あかね台中学校と連携協力し、学生の自主学習の場を設け、そのサポート役として地域からボランティアを発掘していきます。
- ・地域住民が中心となって立ち上げた松風サロンやあかね台シネマサロンを引き続き支援しながら、新たなサロン立ち上げの準備をして、地域の今後を見据えて活動します。
- ・コミュニティカフェや自治会の集まり等に楽器演奏や演芸のボランティアを紹介し、地域の集まりを盛り上げてまいります。
- ・登録団体が地域の活動に参加出来るよう、もしくは必要とされている場に適切に繋がるようコーディネートしていきます。
- ・男性の料理の会や手芸倶楽部等のケアプラザ事業の参加者が、地域の活動へ繋がるよう支援していきます。また、新たな担い手も発掘します。
- ・あかね台中学校の生徒会、福祉委員、各部活動や職業体験の中でケアプラザの事業やフェスタに参加・協力して頂き、日頃の活動の成果を発表したり地域活動のきっかけ作りや福祉体験に繋がったりして、交流を深めます。

(4) 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

- ・ブログを適宜更新し、広報誌の発行による情報提供を行ってまいります。
- ・毎月作成している事業カレンダーをブログに掲載し、エリア内に居住していてもなかなか情報が得られない方や若い世代の方へもケアプラザの情報を簡単に入手出来、事業に参加しやすいよう工夫していきます。
- ・小学生向けの事業や取組みに関しては地域内の小学校と近隣にある小学校へ児童家庭数のチラシを配布するよう依頼してまいります。高齢者向けの事業は高齢者の集まりの際に案内する等、対象者に適切な情報が届くよう工夫していきます。大規模な集合住宅や近隣のスーパー、医療機関にもチラシの掲示をし、情報提供する場を増やしていきます。
- ・地域のコミュニティーカフェや子育てひろば、自治会、老人会など地域で活動する団体の集まりなどへ参加し、情報を収集してまいります。
- ・事業を行った後にアンケートを取り、地域のニーズを把握していきます。
- ・広報誌に定期的にあかね台中学校の福祉委員の活動を載せ、中学校と地域を結び情

報を発信していきます。

3 生活支援体制整備事業

(1) 事業実施体制

- ・包括との地域ケア会議や、アンケートなどによる地域アセスメントから抽出された地域の課題解決の目標を、地域交流も含めたケアプラザ全体で取り組んでいけるよう5職種会議などで生活支援体制を伝えていき、連携を取れる体制づくりを整えていきます。
- ・区役所・区社協・他の地域ケアプラザと生活支援体制整備事業を推進できるように地域の情報の発信を行い、定期的にお互いに学びあい、ノウハウを共有できるようにしていきます。

(2) 地域アセスメント（ニーズ・資源の把握・分析）

- ・総合相談から地域による生活課題とニーズの把握を行い、地域の課題を分析し、まとめていきます。
- ・地域の自治会や老人会、各種団体が行っている活動に参加し、地域住民との対話の中で、細かな困りごとやニーズ、地域の課題など、情報の収集を行います。
- ・地域での生活支援サービスを住民主体で行っているボランティアや、企業、事業所など把握を行いリスト化やマップに落とし込み、情報の共有ができるよう行っていきます。
- ・地域資源の情報をケアプラザ内や地域の事業所等で共有を行い、今後のケアマネジメントに活用されるよう包括や地域のケアマネジャー、各事業所と意見の交換を行いながら発信を行っていきます。

(3) 連携・協議の場

- ・地域の自治会や老人会、防災会議などに参加を行いながら、お互い連携が取れていけるよう支援しつつ、ほかの協議の場の把握に努めていきます。
- ・各地域での地域と課題の解決に対して協議の場を重ね、目指す地域像を共有しながら地域づくりができるよう連携を行っていきます。
- ・連携・協議の場への参加を通じて、地域ごとの特性や実情に合う生活支援・介護予防・社会参加となる活動やサービスの創設となるよう働きかけたり、現在ある活動は維持や発展できるように支援していきます。

(4) より広域の地域課題の解決に向けた取組

- ・連絡会などで区役所・区社協と常に連絡連携を取りながら情報の共有を行い、担当地域の課題と結びつけながら広域の地域課題から関連付けていきます。
- ・他の地域ケアプラザとも情報を共有しながら、お互いに共同で連携を取りながら広域の地域課題解決に向けて行っていきます。

4 地域包括支援センター運営事業

(1) 総合相談支援業務

ア 地域におけるネットワークの構築

- ・可能な限り地域に出向き、民生委員等関係機関との連携を密にはかり、支援のネットワークの強化をしていきます。特に昨年度は12月に民生委員の改選があり、新人民生委員への包括の周知や相互協力の重要性など認識していただけるよう複数回にわたり定例会に出向きます。
- ・インフォーマル冊子の積極的な活用や地域のサロン、各種活動の把握を行い、様々な団体との有機的なつながりを構築していきます。
- ・ワンストップサービスを常に心がけ、相談者の負担を軽減します。
- ・総合相談の内容を分析し、エリアの傾向・特徴を考慮したインフォーマルサービスなどの構築を5職種で検討していきます。

イ 実態把握

- ・区役所や区社協等から、エリア内の高齢化率や介護保険利用状況などの統計資料を包括内で共有し、地域ケア会議や個別支援に、適切に生かしていきます。
- ・利用者アンケートを実施し、地域住民のどのような小さな声にも耳を傾け、真摯に受け止めより良い支援に活かしていきます。
- ・坂が多いなどの地理的要件も高齢者に及ぼす影響は大きく、高齢ドライバーの問題なども共に地域住民や家族、警察などとも考えていく機会を設けていくことも検討していきます。

ウ 総合相談支援

- ・ご本人の思いを尊重しながら迅速で適切な支援ができるよう対応していきます。
- ・包括内の誰でも継続相談が可能になるよう受けた相談は一元的に管理し日誌や相談票で情報共有し相談者への負担を軽減します。
- ・複雑化・多様化する相談にも適切に対応できるよう関係機関との連携を深め職員のスキルアップに努めます。
- ・介護保険の利用ばかりでなく地域のインフォーマルサービスも情報提供し利用に繋げていきます。
- ・ケースとしては終了しても残された家族へも介護予防の視点を持ちつつ適切に継続的にフォローしていきます。

(2) 権利擁護 業務

ア 成年後見制度の活用促進・消費者被害の防止

- ・成年後見制度の普及啓発講座を年1回以上は開催します。
- ・法律の専門家による個別相談会を年1回以上は実施します。
- ・個別支援においては丁寧でわかりやすい説明で制度の理解を深めていただき、すみやかに申し立ての支援をしていきます。
- ・消費者被害の防止策として消費者センターなどとの連携や資料活用などで、最新の情報等を織り込みながら、被害の未然防止策として老人会やサロンなどにおいて注意喚起を促す講話などをしていきます。

イ 高齢者虐待への対応

- ・認知症の方のいる世帯、障害や無職の家族との同居などハイリスクな世帯への支援に力を入れ虐待予防の視点で関わっていきます。
- ・早期発見のためにケアマネジャー、民生委員等、地域の協力機関との連携に努め、通報・相談しやすい関係性を築いていきます。
- ・グレーケースや疑いの段階でも相談票を提出し区との連携・役割分担により適切な支援をしていきます。
- ・介護者の負担軽減のため、また就労者でも参加できるよう「介護者のつどい」を土曜日の午後に開催し、数回は心理カウンセラーや行政書士などを交えて専門家の立場からの講話を行います。

ウ 認知症

- ・認知症の正しい理解のための普及啓発として、地域住民や中学生などを対象に「認知症サポーター養成講座」を3回以上は開催します。
- ・認知症の方の早期発見のために地域からの情報に常にアンテナを張り早期受診や支援に繋がるよう取り組みます。
- ・認知症初期集中支援チームと連携し専門家からのアドバイスを受けて適切な支援ができるようにしていきます。
- ・必要に応じて「青葉区徘徊高齢者あんしんネットワーク」を情報提供し、認知症になっても安心した地域での暮らしができるよう支援していきます。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

ア 地域住民、関係機関等との連携推進支援

- ・民生委員や保健活動推進員、老人会等の集まりに出向き、地域ケアシステムや地域ケア会議、介護保険制度やサービス利用、ケアマネジャーの役割などについて周知できるようにしてまいります。
- ・地域のインフォーマルサービスや関係機関などの地域資源を整理しまとめ、ケアマネジャーに情報提供していきます。
- ・定期的に包括カンファレンスなどで関係機関等との交流や情報交換の機会をつくりまします。
- ・地区の民生委員の見守り事業へ協力支援を行ってまいります。

イ 医療・介護の連携推進支援

- ・主任ケアマネジャー分科会やケアマネジャー連絡会等と協力し、医療関係者との情報交換会、勉強会を行う「医療連携会議」「顔の見える関係作り会議」を通し連携を深めてまいります。
- ・エリア内の医療機関などに訪問し、包括支援センターのPRを行っていきます。
- ・区域で作成した医療連携の冊子の活用や青葉区在宅医療連携拠点と連携し事例検討会や勉強会などを開催していきます。
- ・地域ケア会議等を通じて関係機関との連携を深める機会を多く作っていきます。
- ・ねっとわーく青葉と連携し、包括カンファなどの機会を利用して、医療関係者と福祉介護関係者の意見交換会などを開催してまいります。

ウ ケアマネジャー支援

- ・ 地域のケアマネ事業所を概ね月1回程度訪問し、最新の情報を提供するとともに、気軽に相談しやすい関係性を構築し、困難ケースなどの早期対応・悪化予防・相談支援を行っていきます。
- ・ 3職種それぞれの専門性を活かし、ケースに応じた的確な助言ができるように、連携して支援していきます。
- ・ 区役所や主任ケアマネジャー分科会と協力して新任ケアマネジャーへの研修・実習支援を年2回開催します。
- ・ 主任ケアマネジャー分科会と協力してケアマネジャー自主勉強会を企画・実施・支援しケアマネジャーのスキルアップを図っていきます。
- ・ 支援困難ケースについては、速やかに区役所と連携し役割分担しながら対応していきます。
- ・ 地域のケアマネジャーが支援対応困難事例等について、検討し助言や意見交換等ができるよう、事例検討会が開催できるように準備します。

(4) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

ア 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

- ・ 地域ケア会議を開催、会議を積み重ねることで、医療機関や介護保険事業者ばかりでなく、地域関係者もネットワークの輪に参加していただき、地域課題の抽出と解決に向けた方策を検討してまいります。
- ・ 包括カンファレンスにおいて、職業的専門職かそうでないか、フォーマルサービスかインフォーマルサービスかを問わず、多職種連携・多職種協働の関係構築を支援し、地域包括ケアシステムのネットワークの構築を図ります。

(5) 介護予防ケアマネジメント（指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業）

ア 介護予防ケアマネジメント（指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業）

- ・ 要支援者に対して、自立支援に向けて生活機能向上に対する意欲を引き出し、自主的に介護予防に取り組めるよう具体的な提案を行いながら支援してまいります。また、総合事業へ移行された対象者へは、引き続き地域のインフォーマルサービスなどを紹介し、地域で支えあいながら生活ができる自信が持てるよう様々な関係機関と協力できるよう日頃からの連携や協力体制を整えて情報提供を行ないます。
- ・ 委託先のケアマネジャーに対して介護予防支援業務に関する勉強会の実施や包括カンファレンスなどを通じて意見交換や情報共有の機会を設けて、連携を強化してまいります。
- ・ 困難なケースについては、区役所や関係機関と連携しながら支援をしてまいります。また日頃から顔の見える関係を構築し、早期に対応ができるよう関係性を深めてまいります。
- ・ 介護予防に資する社会資源の発掘や把握に努め地域情報を整理しながら情報発信を行います。

(6) 一般介護予防事業

ア 一般介護予防事業

- ・ 介護予防普及啓発強化事業として、地域アセスメントから得られた課題を踏まえながら介護予防に関する講座や講演会を開催する。「GOGO健康元気塾」を2クール実施します。会場をケアプラザと地域会場と同じ内容のものを開催します。
- ・ 元気づくりステーションは、ケアプラザ内のスクエアステップ教室に加えて桂台コミュニティハウス内で実施する脳活体操を元気づくりステーションへと移行させます。またノルディックウォーキングをグループ支援し自主活動ができるよう支援します。
- ・ 地域老人会や地域サロンなどに積極的に参加し介護予防の情報を提供してまいります。

5 その他

以下、地域ケアプラザ事業実施評価との相違部分

1 施設の適正な管理について

(1) 施設の維持管理について

- ・機械警備、消防設備、空調機器、電気設備、昇降機及び害虫駆除、植栽管理について、定期点検等の業務委託により、実施しております。
- ・館内の日常清掃・定期清掃について、委託業者を選定し、実施しております。
- ・設備総合巡視点検について、専門業者に委託し、総合的に施設の維持管理を行ってまいります。
- ・29年度についても、毎月第4月曜日を施設点検日と定め、集中的に定期点検等を実施してまいります。
- ・毎日の業務終了時に、自主点検記録票をもとに全館をチェックし、不具合がないか日々の確認を行なってまいります。

(2) 効率的な運営への取組について

- ・事業の運営方針として、地域の利用者が自立した日常生活を営めるよう支援することを目標に、ニーズや要望を尊重し、公平中立にプランを作成し、地域のサービス事業者との連絡調整を行なってまいります。
- ・事業の実施に当たっては、関係行政機関、地域の保健・医療・福祉サービス、ボランティア団体等との連携を図り、総合的なサービス提供の調整に努めてまいります。
- ・業務の見直しを行い、経費の削減、節約に努めてまいります。

(3) 苦情受付体制について

- ・利用者、地域住民等からの苦情受付について、苦情を受けた職員は速やかに所長に報告を行い、所長は法人本部、区役所との綿密な連携で対応を行います。苦情の内容については、苦情受付記録簿に記録し、情報の共有及び改善対策を講じていきます。苦情の対応について、職員全体で定期的に研修を行なってまいります。
- ・苦情処理に関し、窓口担当者及び管理者等、当事者の判断の他に公平な立場に立って苦情処理に関わる法人本部設置の第三者評価委員会の対応も必要に応じて行ってまいります。

(4) 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

- ・ケアプラザ職員間の緊急連絡網を作成し事務所内に掲示して迅速に対処していきます。
- ・防犯・防災の緊急対応については警備会社との契約により対応に備えております。
- ・館内の各部屋、ホール、トイレ等に避難経路を掲示し、利用者へ防災の促しを行う。
- ・ケアプラザ内で2ヶ月に1回の防火防災訓練を実施し、防災時の行動について、常に意識を高めてまいります。
- ・天災・地震等緊急時の対応については、避難場所が隣接のあかね台中学校であることを職員間で周知し、利用者の誘導にあたります。
- ・災害時における在宅要援護者のための特別避難場所として、応急備蓄物資を備え、緊急時の対応に備えてまいります。

(5) 事故防止への取組について

- ・毎年、定期的に事故防止の研修を行い、職員全体の意識向上に努めてまいります。
- ・ヒヤリハットの事例があれば、検討会を適宜開催し、予防対策を講じていきます。
- ・FAX誤送信や個人情報漏えいの事故を予防する為に、定例会議や職場内研修での周知を定期的に行い、ダブルチェック体制で確認作業を行ってまいります。

(6) 個人情報保護の体制及び取組について

- ・ 個人情報の保護に関する法律及び横浜市個人情報保護に関する条例、秘密保護に関する全ての法令並びに個人情報取扱い特記事項について、職場内研修や会議等の場を通して十分に理解するよう周知を図っていきます。
- ・ 利用者等の個人情報について、ファイル等は鍵がかかるキャビネットでの保管を義務付けて管理してまいります。
- ・ 個人情報の持出について、個人情報のファイル持出と返却を個人情報持出簿でダブルチェックし個人情報の紛失予防に細心の注意を払ってまいります。

(7) 情報公開への取組について

- ・ 第三者評価制度に基づき、評価を受け、施設の取り組み事項について公表を行っております。
- ・ 利用者への事業案内、貸館の利用について、個人情報の取扱い、苦情処理等の対応、第三者委員の明示、居宅介護支援事業所運営規程、介護予防支援事業所運営規程等を掲示し、利用者への情報公開を行っております。

(8) 人権啓発への取組について

- ・ 「人権の擁護」と「権利擁護」について、全職員を対象に職場内研修を行い、子どもから高齢者までが集う保健福祉活動の拠点としての意識を高め、地域の誰もが安心して暮らせる地域作りについての認識を深めてまいります。
- ・ 「人権」や「権利の擁護」について、幅広く、様々な問題がありますが、出来る限り、地域住民の皆様にも理解していただけるよう、掲示板やポスターでの啓発、ケアプラザでの事業等で機会に応じて職員からの啓発や、考えるきっかけとなるような取り組みを行なってまいります。

(9) 環境等への配慮及び取組について

- ・ 館内の施設について、日常清掃、定期全館清掃を業者に委託して実施します。
- ・ 館内の敷地周辺部の植栽について、専門業者による管理を行い美化に努めてまいります。
- ・ 節電について、館内照明の管理と、エアコンの節電を徹底し省エネに努めてまいります。
- ・ 館外の外灯は、季節に応じて、点灯時間を適正に管理していきます。
- ・ 廃棄ゴミ処理について、横浜市のルート回収を利用し、廃棄ゴミ分別の徹底を図ってまいります。

2 介護保険事業

(1) 指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業

《職員体制》

管理者	常勤兼務	1名
社会福祉士	常勤兼務	1名
主任ケアマネジャー	常勤専従	1名
看護師	常勤専従	1名
プランナー	非常勤	1名

《目標》

- ・要支援者に対して、自立支援に向けて生活機能向上に対する意欲を引き出し、自主的に介護予防に取り組めるよう具体的な提案を行いながら支援していきます。また、総合事業へ移行された対象者へは、引き続き地域のインフォーマルサービスなどを紹介し、地域で支えあいながら生活ができる自信が持てるよう、様々な関係機関と協力できるよう日頃からの連携や協力体制を整えて情報提供を行ないます。
- ・委託先のケアマネジャーに対して介護予防支援業務に関する勉強会の実施や包括カンファレンスなどを通じて意見交換や情報共有の機会を設けて、連携を強化していきます。
- ・困難なケースについては、区役所や関係機関と連携しながら支援をしていきます。また日頃から顔の見える関係を構築し、早期に対応ができるよう関係性を深めていきます。
- ・介護予防に資する社会資源の発掘や把握に努め地域情報を整理しながら情報発信を行います。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- 利用者の実費負担はなし。
-
-

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ・包括3職種及びプランナーそれぞれが互いに連携し、また委託先の居宅介護支援事業所とも良好な関係を築きながら支援しています。
- ・個人情報には十分留意し、公平を期し、利用者のご家族が安心して自立した在宅生活を送れるように支援しています。
- ・インフォーマルサービスなどの情報提供も行い、地域に根付いた在宅支援を目指します。

《利用者目標》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
138	138	138	140	140	140
10月	11月	12月	1月	2月	3月
143	143	143	145	145	145

(2) 居宅介護支援事業

《職員体制》

管理者	常勤兼務	1名
介護支援専門員	常勤専従	3名
	常勤兼務	1名

《目標》

- ・地域包括支援センターをはじめ、行政機関や各関係事業所等との連携を大切にし、住み慣れた地域での在宅生活を支援していきます。
- ・緊急対応ケース、支援困難ケースの受入を積極的に行い、職員全員で協力する体制を取り、連携を取りながら多職種連携に取り組んでまいります。
- ・本人の自立支援のみならず、家族支援も視野に入れ、総合的な支援が行えるよう努めてまいります。
- ・介護支援専門員実務研修における実習希望があった際には、これを積極的に受け入れ介護支援専門員の育成に協力します。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- サービス提供範囲内の利用者負担はなし



《その他（特徴的な取組、PR等）》

4名介護支援専門員が在籍しています。（管理者含む）

介護支援専門員の経験年数は異なりますが、職員全員で情報共有をし、様々なケースに取り組んでいます。

特定事業所加算Ⅲの事業所として、計画的な研修の実施および介護支援専門員一人一人の個別年間研修計画を作成し、ケアマネジメント技術を向上させ、ご利用者、ご家族様が安心して自立した在宅生活を送れるように支援しています。

《利用者目標》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
109	114	114	114	114	114
10月	11月	12月	1月	2月	3月
119	119	119	119	119	119

(3) 通所介護・認知症対応型通所介護

《提供するサービス内容》

-
-
-

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

● 1割負担分

（要介護1） 円

（要介護2） 円

（要介護3） 円

（要介護4） 円

（要介護5） 円

● 食費負担 円

-
-

※ その他、実費相当を徴収するものについては、各施設で項目を増やして記載をしてください。

《事業実施日数》 週 日

《提供時間》 : ~ : (半角で入力 例 9:00~15:00)

《職員体制》

《目標》

《その他（特徴的な取組、PR等）》

《利用者目標（延べ人数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
10月	11月	12月	1月	2月	3月

(4) 介護予防通所介護・第1号通所事業・介護予防認知症対応型通所介護

《提供するサービス内容》

-
-
-

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

- 1割負担分
（事業対象者） 円
- （要支援1） 円
- （要支援2） 円
- 食費負担 円

-
-

※ その他、実費相当を徴収するものについては、各施設で項目を増やして記載をしてください。

《事業実施日数》 週 日

《提供時間》 : ~ : （半角で入力 例 9:00~15:00）

《職員体制》

《目標》

《その他（特徴的な取組、PR等）》

《利用者目標（契約者数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
10月	11月	12月	1月	2月	3月

平成29年度 自主事業収支計画書

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料	参加費	講師謝金	材料費	その他
おりがみキッズ	未就園児と保護者	1000	1,000	0		1000	
	15名						
	無料						
みんなで昼食会	70歳以上	20000	20000	20000		20000	
	15名						
	500円						
母の日企画	小学生	12000	12000	12000		12000	
	40名						
	300円						
父の日企画	小学生	19000	19000	18000		19000	
	40名						
	450円						
悠YOUmen's②	概ね60歳以上の男性	155000	155000	154000		155000	
	20名						
	500円						
実験教室	小学生	33000	33000	32000	20000	13000	
	20名						
	400円						
実験教室サポーター 養成講座	18歳以上	30000	30000	30000	30000		
	10名						
	3000円						
生活お役立ち講座	どなたでも	12000	12000	10000		12000	
	20名						
	0～300円						
骨盤底筋トレーニング塾	女性	163000	163000	160000	163000		
	25名						
	300円						
うたの広場	どなたでも	66000	66000	62000	66000		
	25名						
	300円						
手芸倶楽部	どなたでも	16000	16000	12000		16000	
	20名						
	0～300円						
コーヒーで地域貢献	どなたでも	52000	52000	48000		52000	
	20名						
	300円						
		579000	579000	558000	279000	300000	

事業ごとに別紙に記載してください。

平成29年度 自主事業収支計画書

事業名	①募集対象	自 主 事 業 予 算 額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料	参加費	講師謝金	材料費	その他
なごみサロン	高齢者	14,000	14,000	14,000		14,000	
	25名						
	100円/1回						
か～る軽体操	高齢者	127,320	127,320	120,000		115,000	12,320
	20名						
	300円/1回						
		720,320	720,320	692,000	394,000	314,000	12,320

事業ごとに別紙に記載してください。

平成29年度 自主事業計画書

恩田地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
小さいいちご 大きいいちご 親子のひろば	子どもの月齢に合わせて、気軽に利用出来るフリースペースを常設。 保護者同士の交流を促し、子育て中の保護者の孤立を防ぐ。 12時～13時まではランチタイムとする。	小さいいちご 毎週月・水 大きいいちご 毎週火・木 親子のひろば 不定期

事業名	目的・内容	実施時期・回数
もみじのおてて	恩田地区にある、もみじ保育園と共催。 毎月テーマを決め、子育ての情報を発信し、地域の子育て世代のサポートを行う。 子どもと保護者の関わりを深める為の体操や遊びを提案	5月～平成29年 2月まで 毎月1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ふれいば〜く	未就園児とその保護者を対象とした子育てサロン。 季節に合わせた催しや工作等を楽しみながら、子育て中の保護者同士の仲間作りを支援する。	第4木曜日

事業名	目的・内容	実施時期・回数
あゆちゃんとう たってあそぼう	未就園児とその保護者の居場所作り。 童謡を歌ったり手遊びをして、パネルシアターとリトミックを楽しむ。 地域の保育士とピアニストのボランティアへ活動の場の提供。	第3水曜日

平成29年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
おりがみキッズ	子ども達に伝承遊びの1つである折り紙に触れる機会を作る。未就園児を子育て中の母親の交流の場としながら、高齢者の参加希望者も受け入れ、異世代交流の場とする。	第2火曜日

事業名	目的・内容	実施時期・回数
コーヒー日和	コーヒーボランティア養成講座を修了した方の活動を支援する。コーヒーをツールとして地域の方同士が交流し情報交換する場を設け、仲間作りが出来るよう目指す。昨年度好評であった為、今年度はケアプラザのみならず、区民活動支援センター、桂台コミハにも出張して実施する	不定期

事業名	目的・内容	実施時期・回数
悠YOUmen's①②	2グループ活動中。 定年退職した男性の地域での活動の場づくり。 料理の集まりを通してボランティアとして活動出来るよう育成し、ケアプラザ事業や地域の活動に参加していく。	月2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
骨盤底筋トレーニング塾	ピラティス・エクササイズで骨盤底筋を鍛え、尿漏れや腰痛を予防・解消し、外出を控える等閉じこもりの生活になることを防ぐと共に、介護予防を意識する。	月2回

平成29年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
お花のボランティア	ケアプラザや地域で活動するお花のボランティアを養成する。 これまでボランティア活動をしたことがない方でも趣味を生かして、地域の活動に参加出来るよう繋げていく。	不定期

事業名	目的・内容	実施時期・回数
おんちゃんの部屋	あかね台中学校の定期テスト前4日間のみ実施。 あかね台中学校に来る教育実習生や地域の学生をボランティア先生として、中学生の学習をサポートする。 地域内での中学生の居場所作り。 あかね台中学校との連携。	あかね台中学校定期テスト前 4日間 年4回実施

事業名	目的・内容	実施時期・回数
恩田今昔物語	恩田地区住民を対象とし、地域の為に活動している方を講師に迎え、取り組みを紹介して頂き、まちを元気にするヒントを考える。ケアプラザ内にマップを掲示し、来館者に恩田地区内でお気に入りの場所を書き込んでもらいながら情報を集め、その地図を参考にしながらまち歩きをして、社会資源や良いところを知り、マップを完成させる。	年11回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
生活お役立ち講座	身近なテーマを挙げて、今すぐ生活に役立つ情報の提供する。 連続講座となる為、参加者同士の親睦を深める。 アロマを生活に取り入れる、まち歩き、高齢者の片付け術等	不定期

平成29年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
手芸倶楽部	手芸を通じた地域の方の交流の場。 趣味の小物作り、寄付用の布おもちゃ作成。 ボランティアグループの育成。	月2回 第1・第3火曜日

事業名	目的・内容	実施時期・回数
うたの広場 @恩田	唱歌から流行の歌まで歌ったり、楽器を使ってリズムをとって音楽を楽しみ、地域の方同士の交流を深める。	第1金曜日

事業名	目的・内容	実施時期・回数
まちかど相談	行政書士による無料相談会。	第2火曜日 第4土曜日

事業名	目的・内容	実施時期・回数
将棋の会	将棋や囲碁を通して、地域の高齢者と子どもの交流の場を設ける。 老人会に属さない高齢者、特に男性の居場所作り	第4土曜日

平成29年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
母の日企画 アロマのバス フィズ作り	小学生（主に新1年生）とその保護者へケアプラザの周知。母の日に合わせて企画。 母親へ日頃の感謝の気持ちを伝えるきっかけ作りをし、家族の絆を深める	1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
父の日企画 手作りマグカップ	小学生（主に新1年生）とその保護者へケアプラザの周知。父の日に合わせて企画。 父親へ日頃の感謝の気持ちを伝えるきっかけ作りをし、家族の絆を深める	1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
からだにいいことセミナー	近隣にある医療機関やケアプラザの協力医を講師とし、あらゆる健康に関わる情報を知る講座。	不定期

事業名	目的・内容	実施時期・回数
みんなで昼食会	悠YOUmen'sによる、地域にお住いの独居の高齢者との食事会。	1回

平成29年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
実験教室	身近にあるものでもので物作りをし、科学に親しむ。 小学生やその保護者にケアプラザの周知。	年 3 回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
恩故知新隊	長く恩田地区にお住まいの方から話を聞いたり、歴史のある場所を訪ねて地域の資源や良いところを知ること、自らの住むまちに愛着をもつ。	不定期

事業名	目的・内容	実施時期・回数
自習室	中学生から大人までが利用出来る学習スペース。 おんちゃんの部屋以外に、中学生が気軽に利用出来る学習や読書の出来るスペースを確保する。 土日・祝日の利用者が少ない時間帯の来館者を増やす。	土日・祝日

事業名	目的・内容	実施時期・回数
コーヒーで地域貢献	コーヒーボランティアがグループとして自主的に活動出来るよう支援する。5月から7月は介護者のつどいの語らいの場に入り、コーヒーを提供する。 月 1 回練習会を設け、コーヒー日和やフェスタ、地域活動等でコーヒーを提供する。	月 1 回

平成29年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
おはやし体験会	恩田地区に古くから続いている郷土芸能（ひよっこ、おかめ、獅子舞、たいこ演奏者）の担い手を発掘する。これまで郷土芸能に触れたことがない子どもや地域の方に関心を持って頂く。 それぞれ好きなパートを選んで習得し、希望者は杉山神社のお祭りに参加して頂く。対象者は小学生からシニアまで。	7回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
体験会	ケアプラザで活動されている団体が継続して活動出来るように支援する。それぞれの団体の活動を地域住民に知って頂く機会にする。	1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
実験教室サポーター養成講座	ケアプラザで実施している実験教室のお手伝いをするボランティア養成講座。	5回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
か～る軽体操	椅子に座り、軽いストレッチと運動を組み合わせた体操。継続して行うことにより、高齢者の健康維持を目的とする。	月2回 第2・4金曜日

平成29年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
なごみサロン	概ね65歳以上の方が気軽に集えるサロン。 地域の方同士がお茶を飲みながらおしゃべりをし、交流を深める。	毎月1回 第1水曜日

事業名	目的・内容	実施時期・回数

事業名	目的・内容	実施時期・回数

事業名	目的・内容	実施時期・回数

平成29年度 「恩田地域ケアプラザ」 収支予算書及び報告書（一般会計）

収入の部 (税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	17,599,250	0	17,599,250		17,599,250	横浜市より
利用料金収入			0		0	
自主事業（指定管理料充当の自主事業）収入	598,324		598,324		598,324	
自主事業収入	0	0	0	0	0	
雑入	43,830	0	43,830	0	43,830	
印刷代	43,830		43,830		43,830	
自動販売機手数料	0	0	0	0	0	
駐車場利用料金収入	0	0	0	0	0	
その他（施設使用料相当額）	0	0	0	0	0	第3期の指定管理施設のみ
その他（法人負担分）	0	0	0	0	0	第3期の指定管理施設のみ
収入合計	18,241,404	0	18,241,404	0	18,241,404	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	8,623,979	0	8,623,979	0	8,623,979	
本俸	6,159,720		6,159,720	0	6,159,720	
社会保険料	594,215		594,215	0	594,215	
手当計	1,735,331		1,735,331	0	1,735,331	
健康診断費	7,500		7,500	0	7,500	
勤労者福祉共済掛金	0		0	0	0	ハマふれんど等
退職給付引当金繰入額	69,162		69,162	0	69,162	
その他	58,051		58,051	0	58,051	
事務費	2,348,910	0	2,348,910	0	2,348,910	
旅費	97,698		97,698	0	97,698	
消耗品費	266,924		266,924	0	266,924	
会議ठीい費	0		0	0	0	
印刷製本費	287,581		287,581	0	287,581	
通信費	521,248		521,248	0	521,248	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
横浜市への支払分	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	0	
備品購入費	260,556		260,556	0	260,556	
図書購入費	0		0	0	0	
施設賠償責任保険	117,075		117,075	0	117,075	
職員等研修費	8,000		8,000	0	8,000	
振込手数料	32,588		32,588	0	32,588	
リース料	234,816		234,816	0	234,816	
手数料	107,590		107,590	0	107,590	
地域協力費	90,344		90,344	0	90,344	
その他	324,490		324,490	0	324,490	
事業費	703,497	0	703,497	0	703,497	
運営協議会経費	42,000		42,000	0	42,000	指定額
自主事業（指定管理料充当の自主事業）費	661,497		661,497	0	661,497	
自主事業費	0	0	0	0	0	
管理費	4,953,086	0	4,953,086	0	4,953,086	
建築物・建築設備点検	0		0	0	0	指定額
光熱水費	812,700	0	812,700	0	812,700	
電気料金	678,681		678,681		678,681	
ガス料金	16,245		16,245		16,245	
水道料金	117,774		117,774		117,774	
清掃費	813,698		813,698	0	813,698	
修繕費	474,000	0	474,000	0	474,000	
機械警備費	243,466		243,466	0	243,466	
設備保全費	961,131	0	961,131	0	961,131	
空調衛生設備保守	200,076		200,076	0	200,076	
消防設備保守	63,137		63,137	0	63,137	
電気設備保守	0		0	0	0	
害虫駆除清掃保守	25,596		25,596	0	25,596	
駐車場設備保全費	0		0	0	0	
その他保全費	672,322		672,322	0	672,322	
共益費	0		0	0	0	
その他	1,648,091		1,648,091	0	1,648,091	
公租公課	689,918	0	689,918	0	689,918	
事業所税	0		0		0	
消費税	689,918		689,918	0	689,918	
印紙税	0		0		0	
その他（ ）	0		0		0	
事務経費（計算根拠を説明欄に記載）	0	0	0	0	0	
本部分	0	0	0	0	0	
当該施設分	0	0	0	0	0	
二一ズ対応費			0		0	
支出合計	17,319,390	0	17,319,390	0	17,319,390	
差引	922,014	0	922,014	0	922,014	

平成29年度 「恩田地域ケアプラザ」 収支予算書及び報告書 (特別会計)

収入の部 (税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料 (包括)	23,212,000		23,212,000		23,212,000	横浜市より
指定管理料 (介護予防)	151,000		151,000		151,000	横浜市より
指定管理料 (生活支援)	5,789,000		5,789,000		5,789,000	横浜市より
利用料金収入			0		0	介護保険収入等充当分
自主事業 (指定管理料充当の自主事業) 収入			0		0	
自主事業収入	0	0	0	0	0	
雑入	0	0	0	0	0	
印刷代			0		0	
自動販売機手数料	0	0	0	0	0	
駐車場利用料金収入	0	0	0	0	0	
その他 ()			0		0	
その他 ()			0		0	
収入合計	29,152,000	0	29,152,000	0	29,152,000	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	23,911,519	0	23,911,519	0	23,911,519	
本俸	11,997,270		11,997,270		11,997,270	
社会保険料	2,927,839		2,927,839		2,927,839	
手当計	8,339,359		8,339,359		8,339,359	
健康診断費	21,576		21,576		21,576	
勤労者福祉共済掛金	0		0		0	ハマふれんど
退職給付引当金繰入額	314,016		314,016		314,016	
その他	311,459		311,459		311,459	
事務費	1,365,211	0	1,365,211	0	1,365,211	
旅費	136,715		136,715		136,715	
消耗品費	36,275		36,275		36,275	
会議賄い費	0		0		0	
印刷製本費	74,193		74,193		74,193	
通信費	267,602		267,602		267,602	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
横浜市への支払分	0		0		0	
その他	0		0		0	
備品購入費	208,656		208,656		208,656	
図書購入費	0		0		0	
施設賠償責任保険	174,225		174,225		174,225	
職員等研修費	51,686		51,686		51,686	
振込手数料	10,692		10,692		10,692	
リース料	58,293		58,293		58,293	
手数料	84,866		84,866		84,866	
地域協力費	20,000		20,000		20,000	
その他	242,008		242,008		242,008	
事業費	1,090,000	0	1,090,000	0	1,090,000	
協力医	630,000		630,000	0	630,000	指定額
介護予防事業	151,000		151,000	0	151,000	
生活支援体制整備事業費	309,000		309,000	0	309,000	
自主事業 (指定管理料充当の自主事業) 費	0		0	0	0	
自主事業費	0	0	0	0	0	
管理費	1,316,638	0	1,316,638	0	1,316,638	
建築物・建築設備点検	0		0	0	0	指定額
光熱水費	216,034	0	216,034	0	216,034	
電気料金	180,409		180,409		180,409	
ガス料金	4,318		4,318		4,318	
水道料金	31,307		31,307		31,307	
清掃費	216,298		216,298	0	216,298	
修繕費	126,000		126,000	0	126,000	
機械警備費	64,718		64,718	0	64,718	
設備保全費	255,489	0	255,489	0	255,489	
空調衛生設備保守	53,184		53,184	0	53,184	
消防設備保守	16,783		16,783	0	16,783	
電気設備保守	0		0	0	0	
害虫駆除清掃保守	6,804		6,804	0	6,804	
駐車場設備保全費	0		0	0	0	
その他保全費	178,718		178,718	0	178,718	
共益費	0		0	0	0	
その他	438,099		438,099	0	438,099	
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税	0		0		0	
消費税	0		0		0	
印紙税	0		0		0	
その他 ()	0		0		0	
事務経費 (計算根拠を説明欄に記載)	0	0	0	0	0	
本部分	0	0	0	0	0	
当該施設分	0	0	0	0	0	
二一三対応費			0		0	
支出合計	27,683,368	0	27,683,368	0	27,683,368	
差引	1,468,632	0	1,468,632	0	1,468,632	

自主事業費収入				0		
自主事業費支出				0		
自主事業収支				0		
管理許可・目的外使用許可収入				0		
管理許可・目的外使用許可支出				0		
管理許可・目的外使用許可収支				0		